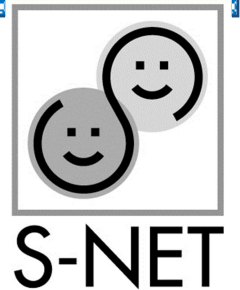


KSK湘南ふくしネットワーク

オンブズマン(新聞)

広報40号

編集責任者：NPO法人 湘南ふくしネットワークオンブズマン 藤本直也
事務所：〒253-0043 神奈川県茅ヶ崎市元町5-22 永井ビル3階
電話・FAX：0467-85-6660 直通電話090-4937-4904 定価30円
ホームページ：http://www.npo-snet.com eメール：info@npo-snet.com



2015年度総会報告

2015年6月20日(土)に特定非営利活動法人湘南ふくしネットワークオンブズマン(Sネット)は、第15回定期総会を開催致しました。

総会では、2014年度の活動報告・決算報告と2015年度の事業計画・予算計画が説明され、いずれも承認されました。

昨年度の活動で特筆すべきこととして、「オンブズマン活動の総括」があげられます。この総括は、Sネット創設以来掲げてきた理念である「協働型」、「ネットワーク型」が施設と共有できなくなっているよう感じられてきたために実施したものです。総括では、翔の会より4名の施設長、当法人より3名の担当者によるプロジェクト会議を計3回開催し、オンブズマン活動の現状分析を行いました。

その結果、オンブズマン活動契約をしている施設は翔の会1法人しかなく、「ネットワーク型」の理念は薄れてしまったということで意見は一致しましたが、「協働型」については翔の会と当法人の間で温度差があることがわかりました。

そのため、オンブズマンの受け入れ態勢と派遣態勢を翔の会、当法人それぞれで見直し、月1回のオンブズマン活動の日は、担当オンブズ

マンが2名1組で施設を訪問し、その日の活動の振り返りを施設長オンブズマン協力員と担当オンブズマンが必ず実施する体制にし、密にコミュニケーションをとることで、「協働型」の理念を共有し直し、更にもう1年かけてオンブズマン活動を総括することになりました。このことにより、Sネットのオンブズマン活動が本当に利用者の権利擁護につながっているかを検証していきたいと思います。

今後も誰もが安心して、自分らしく生きることのできる地域を皆さんと一緒に創っていききたいと思いますので、ご支援の程よろしくお願い致します。

理事長 藤本 直也



(総会の様子)



オンブズマン活動について(その1)

私たちがオンブズマン活動を始めて今年で18年目を迎えました。

特定非営利活動法人湘南ふくしネットワークオンブズマン(S ネット)は、「特定非営利活動法人」「湘南」「ふくしネットワーク」「オンブズマン」という4つの言葉をつなげて名称としています。

「特定非営利活動法人」は、営利を目的としない法律的に承認された公益団体であること、「湘南」という地域に根ざし市民との連携を深

め、市民主体の権利擁護活動を行っていること、そして、施設単独型オンブズマンではなく地域にある福祉サービス提供事業所がネットワークを組む「地域ネットワーク型」であることをあらわしています。

「オンブズマン」は、スウェーデン語で、市民の利益や権利をまもる事を目的に、独立した立場で行政を監視し、苦情を申し立て、是正措置を勧告する強い権限を持つ人をあらわしていますが、日本ではオンブズマンが制度化されていないので、湘南地域の権利擁護意識の高い福祉施設がネットワークを組んで、利用者の利益や権利をまもる制度として導入し、独立した第三者をオンブズマンと呼び、そのネットワークの中で権限を持たせたのが始まりです。

施設のネットワークに対して、オンブズマンも集まって「オンブズマン活動宣言」を宣し、権利擁護の理念を共有し、月に1回の集まりを持って問題解決の道を検討します。

利用者の権利をまもる主体は、福祉サービスを提供している事業者であり、オンブズマンは利用者の立場に立って利用者の利益や権利がまもられているかどうかを監視する役割を担い、施設のネットワークとオンブズマンが車の両輪のように協働して、利用者の権利をまもり自己実現を図るというものです。しかしながら、施設のネットワークがほどこけて、現在は一法人の28事業所のネットワークになってしまいま

した。そしてそれらは、「協働」に対する意識にもそれぞれに変化をもたらし、食い違いを生じさせたのです。再度、お互いに「協働」について確認し、仕切り直しをしたところです。

オンブズマンは、2人以上で月に1回担当施設を訪問し、直接利用者にお会いして、利用者本人の声を聴きます。聴き取った声や願い(wish)を代弁して伝えます。

利用者の権利は、利用者のものであり、「権利は主張して獲得するもの」なのですが、そもそも福祉サービスを利用している方々は、主張する力が弱い、主張していく手段から遠い、あるいは「自分のことは自分で決める権利」自体がよく分からないということもあります。オンブズマンが「何かやりたい事はありますか?」「好きなことは何ですか?」「これから楽しみにしている事はありますか?」と質問することが、「自分」を考えるきっかけとなり、改めて自分の想いに気づき、自分の事を伝える力につながっているように思います。

S ネットでは「オンブズマン活動は、セルフアドボカシー(自分で自分の権利を主張し、権利を行使すること)を援助する活動であり、本人が色々な制度や社会資源を活用しながら地域社会において生活をしていくことを念頭に置いた活動である。」と定義しています。

先ごろ、様々なメディアで取り上げられた「障害者福祉施設での職員による虐待」は、決してあってはならないものです。障害者虐待防止法があり、虐待通報もある中で、いったい誰が利用者の声を真摯に聴いたのでしょうか。虐待場面を見せられていた他の利用者も心理的な虐待を受けていたこととなります。施設内に監視カメラを設置するという話もありますが、オンブズマンのように日常的に第三者の目が入り、利用者の声を聴くことが、抑止力になると思います。(江崎)



新入会員からの自己紹介

田村左千男 (たむら さちお)



このたび、湘南ふくしネットワークオンブズマン(Sネット)に参加させていただくことになりました横浜在住の田村左千男と申します。

私は一般の企業を定年退職した後、社会福祉士の資格を取得し、成年後見人として仕事をしてきました。社会福祉士は福祉の分野における専門知識やネットワークを有し、福祉に関する相談援助を行う専門職です。成年後見の分野では、ご本人の立場に立ったきめ細かい支援に努めております。

Sネットでは成年後見支援センター相談員として成年後見に関する市民の皆さんからの相談をお受けしたり、障がい者施設のオンブズマン活動を通し、障がいのある方々の権利擁護に少しでも貢献できたらと考えています。

☆ ★ ☆ ★ ☆ ★ ☆ ★ ☆ ★ ☆ ★ ☆ ★ ☆ ★ ☆ ★ ☆ ★ ☆ ★ ☆ ★ ☆ ★ ☆ ★ ☆ ★ ☆ ★ ☆ ★ ☆ ★

原田康生 (はらだ やすお)

技術系の出版社や広告会社で主に製薬会社等を相手に広告の営業をつとめてきました。また、年と共に自由度がなくなる両親をみながら、何も出来ずに過ごしてきた悔いもあり、6年ほど前から仕事をしつつ福祉を学んできています。最期までその人の想いを大切に支援したい、その実践力をつけたい、そんな気持ちでこの5月よりSネットに参加させていただきました。



加えて神奈川県社会福祉士会“ぱあとなあ神奈川”での役割や後見人としての実務も増えてきたことから6月末で会社を辞め、福祉分野を軸足にしながらこれまで出来なかったことにも自由に取り組むことにしました。

コミュニケーションをベースにした仕事の経験は、福祉の分野にも相通じるものがあると思っています。少しでも早くお役にたてるよう努力していきます。ご指導の程、よろしくお願い申し上げます。

☆ ★ ☆ ★ ☆ ★ ☆ ★ ☆ ★ ☆ ★ ☆ ★ ☆ ★ ☆ ★ ☆ ★ ☆ ★ ☆ ★ ☆ ★ ☆ ★ ☆ ★ ☆ ★ ☆ ★ ☆ ★

細川知嗣 (ほそかわ もとつぐ)

“老後を湘南で”と24年前茅ヶ崎に移り住み、以来、東海道線の通勤苦役に耐え、4年前サラリーマン生活を“無事之名馬”で卒業しました。現在は家内と共に老母を看つつ、浜須賀地区で民生委員児童委員の活動に勤しむ日々です。

昨年、独居高齢者の「任意後見」を支援したことが契機となり、民生委員としての知識習得のため「東京大学市民後見人養成講座」を履修しました。その勉強を通じ、地域での「成年後見制度」の普及拡充を強く認識しました。そして実習過程で知った当法人の、「成年後見支援センター」をはじめとする諸処の真摯な活動に賛同し、仲間に加えて頂くこととなりました。



今後さらに研鑽を積み、民間企業の経験や市民目線を活かしつつ、自分なりの貢献ができれば幸甚と考えます。どうぞ宜しくお願い致します。



制度のはざま・つなぎの支援「アウトリーチ型よりそい相談・支援事業」



「困っているけど、どうしたらいいかわからない」

2000年の社会福祉基礎構造改革から早15年、措置制度から契約による当事者の自己決定を重視したサービス利用へと、福祉が大きな転換期を迎えてからずいぶんと月日がたちました。しかし、いまだにこの「困っているけど・・・」という言葉の口にする高齢者や障がい者は後を絶ちません。

自己選択や自己決定を条件にサービスが提供されるならば、自己選択や自己決定ができるような支援が、まずなくてはならないはずです。またそれぞれの人のニーズに応じた、きめ細やかな支援が用意されていなければなりません。しかしそうした支援は、現在まだ具体的には確立されていません。

当法人は平成25年度より、**かながわボランティア活動推進基金21の補助金事業「アウトリーチ型よりそい相談・支援事業」**を実施し、制度のはざまや制度につなげる支援を行っています。昨年度の相談件数は145件、その内容は、電話相談96件、外出つきそい3件、自宅や外出先等での相談40件、関係者との調整6件でした。内容の多くは相談する人がいないことで生じる傾聴のニーズや、現行の制度の説明、また相談者の障がいや高齢に伴う特性に沿ったアドバイスやつきそい、といったものです。その相談内容の一部は以下の通りです。

- 発達障がいのパートナーとうまくいかない方へのアドバイス
- 高齢女性の傾聴や（入院している夫への）見舞いつきそい
- インターネット環境にない知的障がい者の希望するコンサートチケット予約
- 就労に苦勞する精神障がい者の定期的な傾聴
- 独居高齢者のマンション契約更新のためのつきそい 等々

こうした内容を見ると、「今ある制度で間に合うのでは？」と思われがちですが、実際は、電話相談の多くが夜間や休日で平日の9時～17時以外のニーズが多いことや、高齢者に外出支援の制度がなくて困っている方が多いこと、障がい者やその支援者への精神的サポートや合理的配慮が不足していることなど、現行の制度枠ではまだまだ十分な支援が行われていないことが、この事業を通じてわかってきました。また支援の対象は様々なニーズを複合的に抱える方が多く、支援もその方に合わせて形を変えていく必要があります。事業化によってこうした支援を可視化することで、地域社会に向けて新しいサービスを提言していくことも、この事業の大きな目的のひとつです。

賛助会員入会のお願い

私たちは、ノーマライゼーション社会の実現を目指し、権利擁護活動を行っています。賛助会員としてご入会いただき、私たちの活動をご支援くださいますようお願い申し上げます。

- ◇賛助会員会費
 - ・個人 年額 一〇 1,000円 (一〇以上)
 - ・法人 年額 一〇 5,000円 (一〇以上)
- ◇ご入会の方法：郵便振替書により下記口座へ会費をお振込みください
郵便振替口座番号：00210-9-75496
口座名義人：NPO法人 Sネットワークオンブズマン

